

< 農業生産条件の強化（自己施行）に取り組む事例 >

新たに資源循環に取り組む協定

1．集落協定の概要

市町村・協定名	山口県 ^{さんようおのだし} 山陽小野田市 ^{もみき} 朧の木			
協定面積 1.8ha	田（100%）	畑	草地	採草放牧地
	水稻・飼料作物			
交付金額 30万円	個人配分			50 %
	共同取組活動 （50%）	役員報酬		7 %
		農地維持管理費 事務費		33 % 10 %
協定参加者	農業者 8人			開始：平成12年度
人・農地プランの作成状況	作成していない（作成中）			

2．取組に至る経緯

朧の木集落は、農業者の高齢化や後継者不足から生じる耕作放棄地の増加といった将来的な不安や、鳥獣被害の増加など、個人での営農に限界を感じていた。

そこで、集落の農地を将来にわたり守っていくための一つの手段として第1期対策より取り組みを行っている。

3．取組の内容

協定農用地の大部分については水稻を作付しているが、昨年度より約 22a の農地で飼料作物を作付し、近隣の畜産農家と協力して堆肥と飼料作物とを交換する耕畜連携の取り組みを行っている。

また、地域の環境美化活動の一環として、地元住民と共に集落の中心に位置する花壇の整備を行っている。

さらに、増加している鳥獣被害に対応するため、防護柵の設置や定期的な見回りを行うなど、集落の財産である農地を守っている。

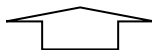


【飼料作物の刈取作業】

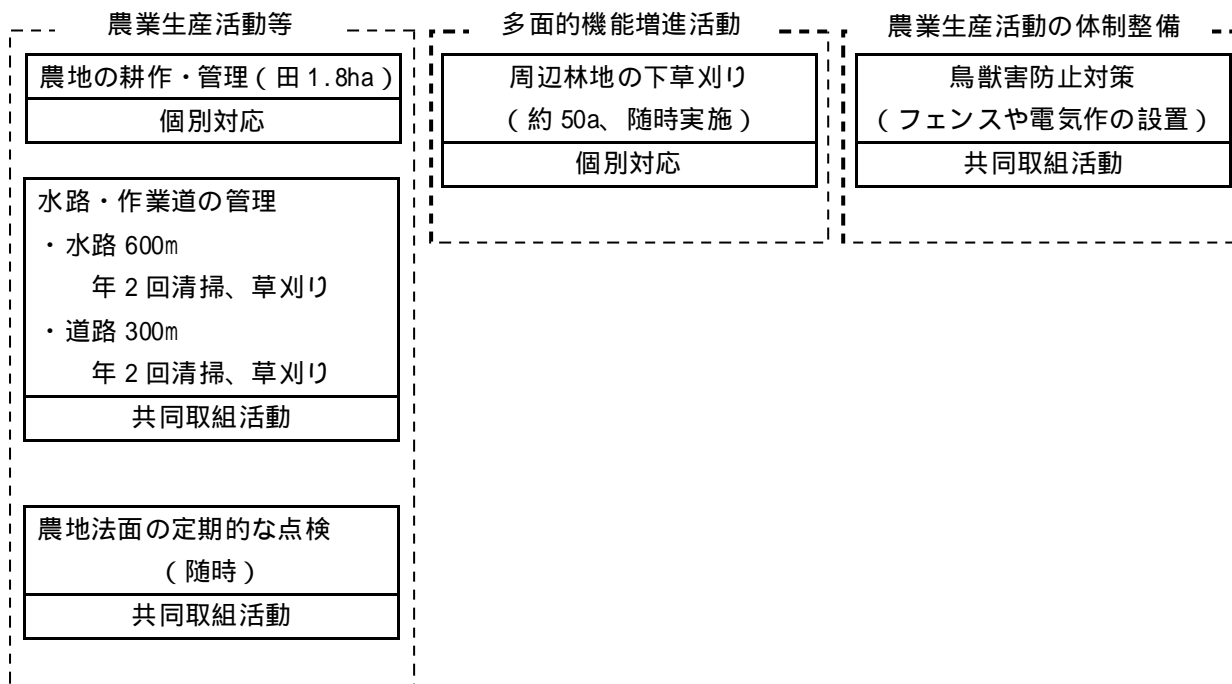


【花壇の手入れ】

[集落の将来像]
集落ぐるみでの持続可能な農業生産活動等の体制整備



[将来像を実現するための活動目標]
非農家を巻き込んでの集落環境整備
鳥獣害防止策



4 . 今後の課題等

農家の高齢化や後継者不足
設置している鳥獣被害防止柵の老朽化

[第 2 期対策の主な成果]
集落内での一体性の向上
鳥獣被害の減少
耕作放棄地発生の抑制